

平成28年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 監査委員事務局

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
固定資産管理の状況について	(51) 未利用情報の提供について (意見20) 毎期作成される定期監査調査書の物品管理状況調の中に、使用の有無の欄があり、使用されていない場合「無」と記載されるが、いつから利用されていないかが当年度の記載からは不明である。利用されない期間が長くなると修理部品がなくなることや、機能の陳腐化のため再利用できにくくなる。 未利用の状況を把握しやすくするため、備考欄に未利用となった年度を記載する必要がある。	平成29年(2017年)3月8日付けで定期監査調査書の物品管理状況調の様式を見直し、使用されていない物品については、いつから使用されていないか備考欄に明記することとした。
	(58) 毒劇物関係について ① 監査委員事務局の監査の実施について (意見27) 毒劇物を保有する施設に対しては、毒劇物も含めて監査対象とすることで管理状況を確認する必要がある。	平成29年度に実施する定期監査で、監査重点事項として「毒物および劇物の適正管理について」を掲げ、毒物および劇物の管理状況を調査することにした。 また、定期監査調査の様式を見直し、管理状況を確認する項目を追加します。